

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年7月31日
【事業年度】	第33期（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	株式会社フロンティアインターナショナル
【英訳名】	FRONTIER INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 康宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号
【電話番号】	03 - 5778 - 3500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 清水 紀年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	12,780,780	13,118,825	15,721,861	25,136,556	17,047,839
経常利益 (千円)	1,114,804	1,288,065	943,287	3,182,331	1,864,836
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	818,682	825,369	519,391	2,121,082	1,302,176
包括利益 (千円)	898,104	775,104	556,746	2,121,701	1,236,284
純資産額 (千円)	4,470,009	4,976,624	5,300,218	7,321,644	7,995,473
総資産額 (千円)	7,623,437	7,231,750	7,831,312	12,696,731	11,114,044
1株当たり純資産額 (円)	1,032.67	1,106.24	1,171.04	1,616.06	1,791.44
1株当たり当期純利益 (円)	195.80	188.30	116.33	468.88	288.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	182.46	178.16	113.62	468.26	287.84
自己資本比率 (%)	58.6	68.8	67.6	57.6	71.7
自己資本利益率 (%)	21.3	17.5	10.1	33.6	17.0
株価収益率 (倍)	13.12	7.94	14.38	5.82	7.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,577,898	592,631	625,615	3,124,814	578,702
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,851	190,791	69,504	223,873	803,551
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	352,038	268,828	235,495	108,564	575,186
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,652,951	2,784,485	3,105,371	5,897,747	3,939,207
従業員数 (人)	224	277	272	248	286
(外、平均臨時雇用者数)	(840)	(1,168)	(1,229)	(1,258)	(1,081)

(注) 1. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から第29期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(契約社員、アルバイト等)の年間平均雇用人員であります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月	2023年4月
売上高 (千円)	9,790,028	9,835,688	8,691,353	16,749,968	12,756,685
経常利益 (千円)	876,783	961,136	522,800	2,224,434	1,214,528
当期純利益 (千円)	667,762	591,818	255,464	1,455,865	878,660
資本金 (千円)	33,675	46,675	51,625	51,625	51,625
発行済株式総数 (株)	4,353,000	4,553,000	4,619,000	4,619,000	4,619,000
純資産額 (千円)	4,139,202	4,413,802	4,473,209	5,829,418	6,079,731
総資産額 (千円)	6,772,393	6,239,520	6,227,177	10,784,291	8,898,832
1株当たり純資産額 (円)	956.25	981.13	988.22	1,286.19	1,360.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	59.00 (-)	39.00 (-)	24.00 (-)	90.00 (-)	58.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	159.71	135.01	57.22	321.83	194.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	148.82	127.75	55.89	321.40	194.22
自己資本比率 (%)	61.1	70.7	71.8	54.0	68.1
自己資本利益率 (%)	18.6	13.4	5.8	28.3	14.8
株価収益率 (倍)	16.08	11.07	29.23	8.48	11.15
配当性向 (%)	36.9	28.9	41.9	28.0	29.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	206 (25)	219 (24)	217 (18)	186 (22)	197 (27)
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ指数) (%)	- (-)	59.7 (83.8)	116.1 (151.9)	112.2 (73.5)	92.8 (78.9)
最高株価 (円)	4,030	3,940	2,394	3,485	5,020
最低株価 (円)	2,280	980	1,135	1,428	1,993

(注) 1. 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、新規上場日から第29期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者(契約社員、アルバイト等)の年間平均雇用人員であります。

3. 当社は、2019年2月28日に東京証券取引所マザーズへ上場しており、株主総利回り及び比較指標については、第29期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

当社の創業者である河村康宏は、その人的ネットワークを活かした学生等の若手人材の動員力を見込まれ、当社設立前に日米友好親善活動の一環として実施された「アメリカン・トレイン()」の展示イベントなどの大型のプロモーション実施・運営に関わる機会がありました。

()星条旗のデザインを施したパピリオン仕立ての列車「アメリカン・トレイン」を走らせ、1988年の1年間をかけて日本全国を巡業し、主要駅に停車して様々なイベントを開催し、日米の貿易摩擦が表面化し始めた当時、日米友好親善活動の一環として鉄道と日米関係を結びつけて生まれたイベント。

こうした経験から、自らプロモーション事業を中心に生活者全般と企業を密接に結びつけるコミュニケーションビジネスを展開すべく、1990年6月19日に株式会社フロンティアインターナショナル(資本金5,000千円)を東京都港区六本木に設立致しました。

会社創業時から現在に至る主な変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
1990年6月	イベント・キャンペーンの企画、制作及び運営を行うことを目的に、東京都港区六本木に、資本金5,000千円で株式会社フロンティアインターナショナルを設立。
1991年4月	大手たばこメーカーの重要販売店における店頭キャンペーンを通年で受託。
1992年3月	東京都港区西麻布に、本社移転。
1994年1月	東京都目黒区目黒に、本社移転。
1996年2月	第三者割当増資により、資本金を10,000千円に増資。
1998年11月	大手飲料メーカーより、史上初のボトルキャップ景品キャンペーンを受託。
1999年2月	東京都渋谷区東に、本社移転。
2000年3月	飲食店プロデュース会社として、有限会社イー・アンド・イープロジェクト(株式会社イー・アンド・イープロジェクト)の創業期に資本参加。
2001年5月	「重要なコミュニケーションメディアスペース」をテーマに、ニーズに合った高品質な空間創りを総合プロデュースする専門部署を新設。 インターネットを中心としたデジタル環境を最大限に活用したプロモーションをトータルでプロデュースする専門部署を新設。
2001年7月	現在地(東京都渋谷区渋谷)に、本社移転。
2002年5月	販売員の派遣、販売業務の請負、訪問販売による販売業務の請負、販売管理に伴う事務局業務等の人的販売支援を行うことを目的に、店頭販売支援事業を開始。
2003年3月	共同出資により「株式会社シネブリッジ」設立。
2003年4月	一般労働者派遣業の許可を取得。
2003年7月	当社グループ初の店頭販売支援事業として、大手電力会社より販売請負事業を受託。
2005年11月	愛知県名古屋市中区丸の内、名古屋オフィスを新設。
2006年2月	大手通信会社より販売請負事業を受託。
2006年5月	有限会社イー・アンド・イープロジェクトは、第三者割当増資により、資本金を1,000万円に増額し、株式会社イー・アンド・イープロジェクトに改組。 株式取得により完全子会社化。
2006年7月	屋外広告業の登録。 株式会社エッセンティアへ出資。
2006年8月	プライバシーマーク認証を取得。
2008年2月	大阪府大阪市中央区本町に、大阪オフィスを新設。
2008年11月	有料職業紹介事業の許可を取得。
2009年1月	福岡県北九州市小倉北区魚町に、北九州オフィスを新設。
2009年4月	一般建設業(建築工事業、内装仕上工事業)の許可を取得。
2009年5月	北九州オフィスを閉鎖し、福岡県福岡市中央区天神に、福岡オフィスを新設。
2010年1月	大阪オフィスを大阪府大阪市西区江戸堀に移転。
2010年3月	第三者割当により、資本金を28,200千円に増資。
2010年8月	中国に「劃労通文化芸術諮詢(上海)有限公司」を設立。
2010年9月	警備業認定を取得。
2010年11月	仙台オフィスを宮城県仙台市青葉区片平に新設。
2011年4月	第三者割当により、資本金を33,675千円に増資。
2013年4月	販売促進活動に関する企画、制作及び運営を行うことを目的に、「セルコム株式会社」を設立。

年月	事項
2013年 5月	株式会社エッセンティアへ追加増資。
	インドネシアに「PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA」を設立。
2015年 9月	仙台オフィスを閉鎖。
2016年 8月	株式会社ランプ東京へ出資。
2016年 9月	大阪オフィスを大阪府大阪市西区江戸堀に移転。
2017年 5月	福岡オフィスを福岡県福岡市中央区天神に移転。
2017年 7月	株式会社エッセンティアの全株式を譲渡し、関連会社より除外。
2017年12月	株式会社エー・アンド・イープロジェクトを清算したことにより、連結子会社より除外。
2018年 2月	札幌オフィスを北海道札幌市中央区南2条西に開設。
2018年 4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中区栄に移転。
2018年 5月	株式会社フロンティアインターナショナルの店頭販売支援事業を2018年5月1日付で分社化し、新会社「株式会社フロンティアダイレクト」を設立。
2019年 2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2020年 3月	劃労通文化芸術諮詢(上海)有限公司を解散。
2020年 4月	大阪オフィスを大阪府大阪市北区梅田に移転。
2020年 8月	セルコム株式会社を株式会社フロンティアダイレクトが吸収合併。
2021年 3月	PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIAを解散。
2021年 9月	株式会社ワールドパークへ出資。
2021年11月	体験創造研究所を設立。
2022年 2月	ANOBACA 3号有限責任事業組合へ出資。
2022年 4月	名古屋オフィスを愛知県名古屋市中村区に移転。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所マザーズからグロース市場に移行。
2022年 9月	新会社「株式会社トリニティ」を設立。
2023年 5月	新会社「株式会社イリアル」を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社（株式会社フロンティアインターナショナル、以下同じ）及び子会社3社、関連会社2社により構成されており、『体験価値による課題解決力（Experience Solution）』をコア・コンピタンスとして、ブランディングイベントや新商品発表会、街頭でのフィールドイベント等、消費者との直接的なコンタクトポイントにおいて、消費者に良質なブランド体験・顧客体験を届けることで、企業が抱えるマーケティングやセールスに関するあらゆる課題を解決する『Experience Solution Company』です。

当社グループの『体験価値による課題解決力（Experience Solution）』は、当社グループが実装する各機能により複合的に生成、拡散されて高い効用を実現すると共に、消費者との直接的な接点を持つことで培ったノウハウを武器に、プロモーション（販売促進）のみならず、実際の店頭販売支援まで幅広く事業展開しております。

当社グループは、企業及び団体のマーケティング活動におけるプロモーション事業の請負、企画の立案、制作、運営業務を、企画や制作の専門組織を有さず、各営業組織が企画から運営までを一貫して行うワンストップ体制で提供しております。

当社グループが行っているプロモーション事業は、「イベントプロモーション」、「デジタルプロモーション」、「キャンペーンプロモーション」、「PR」、「スペースプロデュース」、「店頭販売支援事業」の6つの機能に区分されます。当社グループは、これらの機能を総合的に活用することにより、クライアントに対して、各プロモーション施策の企画、制作、運営、実施等を提供しております。当社の子会社である株式会社フロンティアダイレクトは「店頭販売支援事業」を行っております。

なお、当社グループの役割分担は、次のとおりであります。当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、事業・サービス内容を機能別に記載しております。

事業・サービスの名称	主な事業・サービスの主な内容	主な会社名
イベントプロモーション	フィールドイベント等の企画・運営・制作	当社
デジタルプロモーション	デジタルキャンペーン企画運営、コンテンツ制作	当社
キャンペーンプロモーション	キャンペーン事務局の運営等やプレミアム・ノベルティ企画制作、ライセンス契約やコラボレーションのマッチング業務	当社
PR	PR・広報活動の計画・戦略の策定とアドバイス	当社
スペースプロデュース	イベント美術、ディスプレイ等	当社
店頭販売支援事業	店頭販売支援事業他	株式会社フロンティアダイレクト

当社グループの各事業・サービスの具体的な内容は、次のとおりであります。

イベントプロモーション

人々が集い、時間と空間を共有するライブコミュニケーションならではの共感を、目的に沿った形で創造します。具体的には、クライアントの製品やサービスを紹介する発表会、製品の特徴を特定の対象顧客層に対して訴求するイベント、製品を手にとって実際に使用・体験できる展示会、サンプリングなどを通じて、消費者に良質なブランド体験・顧客体験を届けます。この他にも、ネットゲームのファンイベント、企業のインナーイベント等、様々なコミュニティの更なる交流の活性化に寄与します。

デジタルプロモーション

インターネットやSNS等のコミュニケーションプラットフォームを利用した、双方向のコミュニケーションを可能にする総合的なプロモーションの他、VR、AR等の最先端のテクノロジーを用いた、今までにない体験価値の創造を行っております。

さらに、当社の独自コンテンツとして、イベントの来場者属性や会場における来場者の動きを把握・分析するアプリケーションツールの開発、イベント動画配信プラットフォームの開発や提携サプライヤのデジタルコンテンツを当社プラットフォームにパッケージ化する等、種々の新たな取組みを進めております。

キャンペーンプロモーション

ディスプレイ、プレミアム（景品等の販促品）を主体としたキャンペーン全体の枠組み提案から、オリジナルのプレミアムの企画・制作を行っております。消費者の購買活動を活性化させるための景品が当たるキャンペーン及び飲料ペットボトル等へ添付するプレミアムの制作を中心に、一定期間の特別販売企画としてのキャンペーン総合企画、制作（景品・店頭販売促進物等）、運營業務（事務局等）を実施しております。

PR

商品やサービス、イベント等が話題になるのは、テレビCMやWebのパナー広告などによるものとは限りません。ニュースメディアや媒体記事での露出が劇的な宣伝効果を生み、流行やブームを巻き起こしたケースは多数存在します。

当社では、プロモーションの対象となる商品やサービス、イベント等から、話題性の高いファクトを抽出し、耳寄りな情報として加工して世の中に拡散し、新しいトレンドを生む起爆装置として、効果的なメディア露出のアレンジをサポートします。

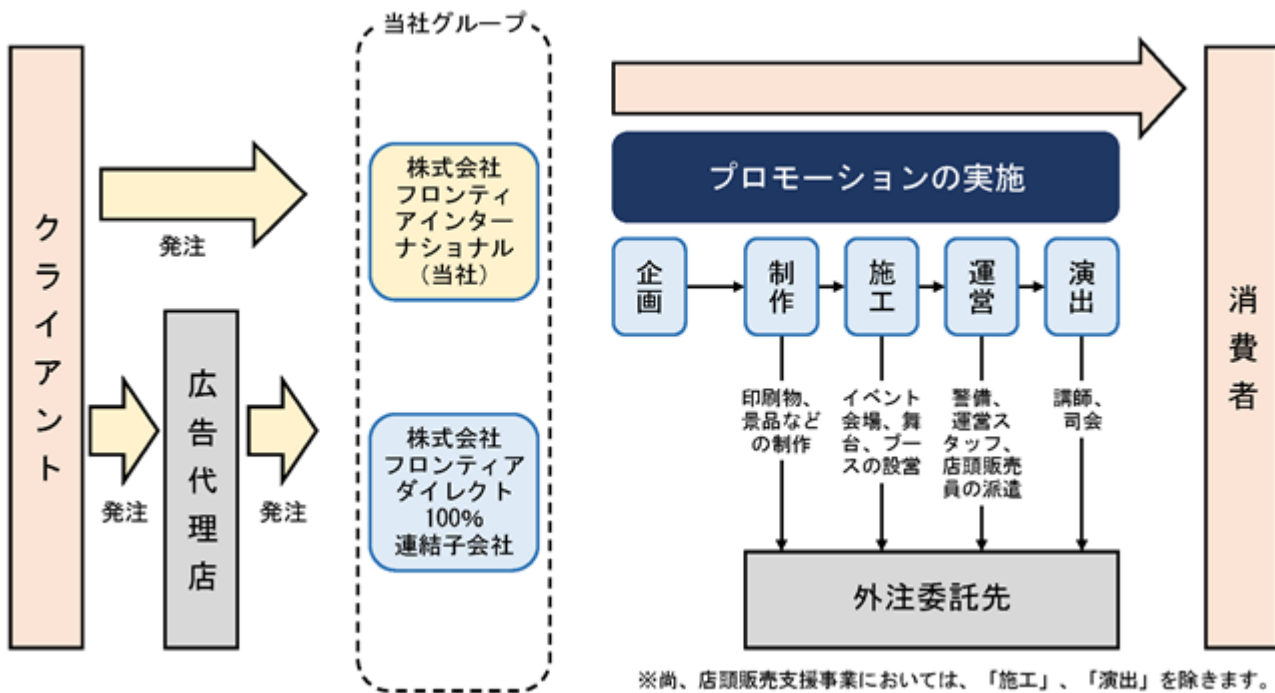
スペースプロデュース

空間開発をより良い体験価値の生成というプロモーションの視点で捉え、大規模なイベント会場のデザイン・施工から、街頭・店頭イベント会場や、店舗のデザイン、施工に至るまで、イベントをトータルでプロデュースする当社ならではの空間開発を実施しております。さらに、POPアップストア（催事場や駅構内の空いているスペース、空き店舗などに短期間のみ出店する期間限定の店舗）等の話題のソリューションも多くの取扱実績がございます。

店頭販売支援事業

マーケティングにおいて、店頭領域への注目度が日増しに高まっている中で、実際の「売り」の現場へ販売人員の派遣、POP等の訴求ツールの制作を実施しております。販売人員に関しては、社内での教育研修を実施すると共に、購買行動のステージごとにコンバージョンレートを管理して、プロセスごとの精度向上を図ると共に、専属のデザイナーがオンデマンドでPOP等の訴求ツールを作成しております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社フロンティアダイレクト (注) 1、2、3	東京都渋谷区	10,000	店頭販売支援事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3. 株式会社フロンティアダイレクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,490,168千円
	(2) 経常利益	665,433千円
	(3) 当期純利益	433,410千円
	(4) 純資産額	2,069,581千円
	(5) 総資産額	2,908,758千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プロモーション事業	286 (1,081)
合計	286 (1,081)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、プロモーション事業のみの単一セグメントであるため、グループ全体での従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
197 (27)	32.5	5.7	6,801,287

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は、年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 当社は、プロモーション事業のみの単一セグメントであるため、当社の従業員数を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
7.1	20.0	61.6	63.0	60.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
株式会社フロンティア ダイレクト	25.0	33.3	79.0	70.0	83.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「生活者と企業をより密接に結ぶコミュニケーションの創造に努め、より豊かな社会生活の一助となることで、社会貢献を実現します。」を経営理念として掲げ、クライアントのパートナーとして、価値のあるサービスを提供し続けるとともに、社会、株主、顧客、従業員等の全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくために、継続的な企業価値の増大を図ることを目標としております。

当社グループでは、TV等のマスコミュニケーション4媒体以外の全ての「コミュニケーション領域」を対象にプロモーション活動を行っていくとともに、実際の販売現場における販売までを行うという独自のビジネスを行っております。これまでの実績に加え、時代の変化を捉えつつ、クライアントへ最適なプロモーションを提案できるような人材の採用・育成に努め、様々なプロモーション実績を重ねていくことにより、「総合プロモーション企業」として、総合的なプロモーションの提供に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、企画力向上や最新テクノロジーの情報収集によって、当社グループが実施するイベントプロモーションの効用をより高めていくだけでなく、デジタル、PR、キャンペーン等の周辺ソリューションを拡大、深化させることで、相乗効果による経験価値の最大化を図ることを経営戦略としております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業基盤の指標として、売上高とそれに直接紐づく売上総利益を、重要な経営指標として位置付けており、継続的な事業拡大と収益力の向上を図っております。

(4) 経営環境

当社グループが主な事業としているイベントプロモーション事業を取り巻く2022年(1~12月)の日本の総広告費は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ウクライナ情勢、物価高騰など国内外の様々な影響を受けつつも、社会のデジタル化を背景に好調な「インターネット広告費」の成長に市場全体が支えられ、通年で7兆1,021億円、前年比104.4%となりました。(「2022年日本の広告費」株式会社電通調べ)

このような中、当社グループでは、今後さらなる成長が見込まれる店頭販売支援事業を当社から分社化して、2018年5月に株式会社フロンティアダイレクトを設立するなど積極的な事業展開を行ってまいりました。

今後は、広告を介することによる付加価値を生み出すことがより一層要求され、既存の枠に捉われない新たな広告枠を生み出す手腕が問われる環境となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

人材の確保及び育成

当社グループの成長の源泉は人材であり、事業ドメインの拡大を推し進めるためにも、イベントのみならず、マーケティング、デジタル、PR等の広範にわたる専門性をグループとして更に深める必要があります。

そのため、中途採用において、同業の経験者の方のみならず、異業種出身であっても該当する専門性を有する方を広く受け入れるべく採用活動を強化してまいります。

また、新卒社員に関しても、入社直後から企画立案業務にも関与させながら現場力を磨くと共に、階層別研修や専門特化型研修をブラッシュアップして、幅広い知見を具備した人材の育成を図ってまいります。

「体験創造カンパニー」の地位確立

当社グループは、イベントプロモーション、デジタルプロモーション、キャンペーンプロモーション、PR、スペースプロデュースといったサービスを展開するとともに、消費者の最終購買の場としての店頭において、クライアント企業の営業支援及び販売促進活動を行う店頭販売支援事業を実施するなど、多岐にわたるプロモーションを行ってまいりました。更に、当社グループでは、コンサルティング、マーケティング、デジタルといった所謂上流領域へ積極的に事業を拡大させると共に、当社グループがこれまで創り出してきた幾多の体験価値について、アカデミックな観点から科学・分析することで、より効用の高い体験価値を実現し、プロモーション以外でのあらゆる事業拡張性を追求して、次世代の体験創造カンパニーとしての地位を確立するように努めてまいります。

販路の拡大

当社グループは大手広告会社からの受注だけでなく、メーカーやサービス会社等のクライアントからの直接受注も獲得しておりますが、今後、クライアントの販売成果に直接的に結び付く効果を具備したプロモーションを求める傾向は一層強くなると考えられます。

そのため、クライアントの課題解決に向けた、より付加価値の高いサービスを提供していくことができるよう、既存事業の強化を進めるだけでなく、他社との提携も視野に入れて事業領域を拡大してまいります。

組織体制の更なる強化

当社グループはクライアントに対してグループ全体として、より高水準のサービスを提供するために、担当者個人の知識や経験によるノウハウや制作スタイルに過度に依拠することなく、組織としてのノウハウの蓄積を進めるとともに、組織的なナレッジシェアリングシステム、営業活動の「見える化」等、社内のインフラ整備を進め、個人の能力を組織として補完できるように内部管理体制の強化を行うと共に、組織改革を行なってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

まず、当社グループにおける経営ビジョンである「心の豊かさを分かち合える生きる喜びに満ちた世界の実現」のためには、サステナビリティの実現が重要な経営課題であると認識しております。

デジタル化の進行に伴って新たに生じている社会課題に対して、当社グループが提供する体験価値の果たすべき期待役割は大きく、実際に当社グループが請け負う案件においても、シンポジウムやイベントなどを通じて種々の社会課題の認知獲得や解決を図る案件は増加しております。

また、当社グループとしても、未来の子どもたちのためにコミュニケーションの力を活かして平和な社会づくりに取り組む一般社団法人にも参加しており、同財団主催で、国際機関や行政機関の認証や後援を受けて実施する、子どもたちが多彩な視点から社会課題を議論し合うシンポジウムについても、当社グループが様々な点から協力させていただき等、当社グループの事業活動及びサービスがサステナビリティの実現の一助となるべく事業を行っております。

なお、当社グループの事業の特性上、気候変動問題が重要な影響を及ぼすことは当連結会計年度においては想定しておりませんが、一方で人的資本に関しては重要な課題と認識しております。

(1) ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視、または管理するための過程、統制及び手続等の体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりませんが、当社グループが置かれている経営環境を踏まえ、サステナビリティに関連するリスク及び機会については重要性に応じて経営会議で識別・監視し、適宜、取締役会への報告を行う体制としております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

重要課題(マテリアリティ)への対応をはじめとしたサステナビリティへの取り組みについても、この体制の下で運営しております。

(2) リスク管理

当社グループでは、リスク管理をサステナビリティ実現や内部統制のための重要な手段として認識しております。具体的には、社会情勢やステークホルダーからの要請を把握し、当社の中長期的な経営戦略との整合性を図りながら、当社グループにおけるリスク管理の観点からも重要課題(マテリアリティ)の識別を経営会議にて実施します。必要に応じて、適宜、取締役会への報告を行います。

(3) 人的資本に関する「戦略」

当社グループが消費者の皆様に対して提供する体験価値は、人でしか創り出せないものでありますので、当社グループにとって人的資本に関する「戦略」は重要な位置づけになります。このため、評価・報酬や人材の採用、育成といった人事制度全般に関して、従業員全体はもとより管理職についても人材の多様性を考慮した方針としております。

具体的には、採用競争力を強化し、従業員の安定的な就業を実現すると共に、多様なニーズに対応するための賃金のベースアップを実施しながら、各種手当の導入、時短制度の拡充といった報酬面、就業環境面での各種投資、施策の導入を進めることで業界トップの待遇、働きやすさの実現を目指しております。評価制度については、評価結果に対する従業員の納得度を高めるべく、評価者と被評価者のコミュニケーションをより密なものとして、ハイパーフォーマーがより良く処遇されるように抜本的な制度改革を進めております。さらに、研修制度について、年次別研修制度や専門スキルに特化したテクニカル研修といった一般的な研修メニューをカバーするだけでなく、今後ポストAI時代に向けて、人固有の感性が企業の競争力の源泉の一つとなるとの考えから、従業員の感性を養い、より豊かな想像力を育むために、欧米では一般化されているリベラルアーツに特化した研修メニューもラインアップする等、人事制度全般のブラッシュアップを進めております。これ以外でも、リモート制度の導入や業務管理システム等のクラウド基盤の構築により、従業員の働きやすさをバックアップする各種インフラ整備も行ってまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次の通りとなります。

指標	目標	2023年度実績
管理職に占める女性労働者の割合(%)	2028年4月までに20.0%	10.0
労働者の男女間の賃金の差異(%)	2028年4月までに75.0%	63.9

3【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる、主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家の皆様に対する、積極的な情報開示の観点から記載しております。以下の記載は、本株式の投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、特に断りが無い限り、本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重にご検討ください。

(1) 事業内容に係るリスクについて

社会情勢とそれに伴うリスクについて

一般的に企業が支出する広告費は、景気の影響を受けやすい傾向にあります。当社グループが主として属するプロモーション業界は、不況下にあっても比較的削減されにくく変動の少ない販売促進費が原資となる領域ではありますが、国内市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このリスクに対し、受注クライアントの属性を大手広告会社、外資・その他広告会社、直接クライアント取引と3属性に分類し、受注バランスを管理しつつ特定の受注クライアント属性に過度に依存することの無いよう取り組んでおり、安定的な受注が確保できる状況の維持に努めておりますが、不測の事態により安定的な受注が確保できない状況が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロモーションの実施に関する業界の慣行について

プロモーションの実施は、企画・制作・運営及び管理等、各段階によって構成されております。その受注形態に関わらず、制作作業に入る前に企画段階があり、企画を立案し関係者との打合せを経て、制作段階・本番の運営段階に進みます。その制作段階や本番の運営段階（開催期間中）に主催者からの追加発生、仕様変更の要請が行われる場合や屋外プロモーションにおける天候変化によって、直前の実施内容の変更等が行われる場合があります。また、主催者側の広告費削減や広告会社変更等により、当社グループ受注分が無くなることもあります。

前述のとおり、プロモーションは制作や運営段階で当初の内容や金額が変動するケースがあります。

当社グループは、このリスクに対し、制作受注管理システムを構築し、受注前の案件についても、状況をデータ管理し、そのデータを集計した結果を、隔週開催される営業報告会議において提出し、全部門長が確認することで、部門ごとの受注額、利益額、受注見込額、利益見込額の把握に努めております。また、営業報告会議において、予算に対し大幅な乖離が見られた場合は、経営会議にて営業支援策を決定するなど、業界慣行から生じる不確実性の排除に努めておりますが、不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロモーション実施期間及び売上計上時期の変動について

当社グループの手掛けるプロモーションには、主催者である企業の新製品の発表、販売促進を目的としたものも多く、その新製品が製造販売に許認可を要する場合、その許認可の下りるタイミングが遅れることにより、発売開始の時期が予定より遅延することもあります。また、主催者の商品開発の遅延や生産体制構築の遅延等が原因で発売開始時期が予定より先送りになる、更に発売自体が中止となる可能性もあります。これにより、当社が予定しているプロモーションが遅延する、あるいは中止となる可能性があります。

当社グループは、顧客からの業務完了確認書の受領をもって売上を計上しておりますが、セールスプロモーションは上記の理由により、売上計上の元となるプロモーションの実施時期が、当社グループの予定に対し大幅に遅延、または実施自体が中止となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報漏洩に関するリスクについて

当社グループは、キャンペーンの応募はがき等で消費者の住所、氏名等の個人情報を取り扱っております。また、ブロードバンド加入申込書において、顧客の氏名、住所等を記入した申込書を獲得する等、個人情報を記載した書類を大量に取り扱っております。当社は、2006年8月にPマーク（プライバシーマーク）の認証を取得したほか、定期的に情報セキュリティ委員会を開催し、同委員会による定期的なチェックや継続的な部門ごとの自己チェック等、個人情報の保護には細心の注意を払っております。しかしながら、当社が保有する個人情報等につき、漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性は、完全に排除されているとはいえません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、総合的なプロモーション活動をする企業の中では、30年超の社歴及びそれに基づく経験・知識を基にした業務遂行能力について、優位性を持っていると認識しております。しかしながら、今後において、資本金、マーケティング力、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及び事業拡大が生じる可能性があります。

当社グループとしては、競争激化の環境においても十分な収益を獲得すべく、今後の広告において必要不可欠となるインタラクティブ（インターネットを中心とした双方向のコミュニケーションを獲得するための総合的なプロモーション）領域を得意とする協力会社との提携やクリエイティブな領域に特化した専門部署の設置など、制作力、企画力の充実に努めており、競合他社に対して十分な比較優位性を保っております。しかしながら、プロモーション業界のさらなる構造の変化やインタラクティブ領域等における高い専門性を有した企業の参入等により、当社グループの優位性が相対的に低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不良品の発生及び製造物責任について

当社グループは、プレミアムグッズの制作において、主として中華人民共和国の工場に発注しております。外注工場の選定においては、過去の実績や品質管理体制を十分精査した上で決定しているほか、当社グループ社員が現地工場において随時検品を行うなど、万全の体制の下で不良品発生防止に努めております。しかしながら、万一不良品が発生した場合には、取引先からの返品・交換や損害賠償、信用失墜などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害に係るリスクについて

当社グループは、主としてプロモーション業界に属しておりますが、2011年3月11日に発生した東日本大震災のような自然災害等が発生し、消費者の消費マインドが冷え込むことや、クライアントの生産活動が停滞すること及び広告活動の自粛ムード等が生じ、クライアント企業の広告費予算及び販売促進費予算の執行に影響を与えた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上の季節変動について

当社グループが実施する案件は、大型案件が増加傾向にあることから、受注や完了の時期により四半期単位での変動が大きくなる傾向があります。

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期計	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
2022年 4月期	3,520,215	14.00	6,761,809	26.90	6,817,107	27.12	8,037,425	31.98	25,136,556	100.00
2023年 4月期	4,487,714	26.32	3,840,569	22.53	4,238,966	24.87	4,480,590	26.28	17,047,839	100.00

特定販売先への依存

当社グループを含むイベントの制作を行う会社は、一定部分を大手広告代理店から受注しております。

当社グループは、幅広いイベント制作を手掛けておりますが、イベントの主催者は、イベントの実施を大手広告代理店に発注することが比較的多くなります。大手広告代理店より発注量の手控えがあれば、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

疫病発生に係るリスクについて

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、外出自粛や行動制限が強制され、イベントの自粛や流通店舗の閉鎖など当社グループの事業遂行にも大きな影響が及び、ここ2期は当社グループの経営成績も大きな影響を受けてました。現在は、新型コロナウイルス自体は落ち着いておりますが、今後新型コロナウイルスが改めて流行した場合、または未知の疫病が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響が及びリスクがあります。

(2) 当社グループの組織体制に係るリスクについて

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、受注規模に応じた人材の確保が必要であると考えております。プロモーションにおける提案業務では、高い企画力を有する人材を要求されることから、適切な人材を確保するとともに、育成を行っていく必要があります。当社グループは、これまで個人の能力に依存していた制作・企画力を補完するため、マニュアルや社内データベースの整備等、組織として能力を補完する体制を整備し、一定の質を有する人材の確保と育成に努めていく方針ではありますが、必要な人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合、競争力の低下や今後の事業拡大に制約が生じる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

派遣・請負スタッフに関する業務上トラブルの発生について

派遣・請負スタッフによる業務遂行に際して、スタッフの過誤による事故や、スタッフの不法行為により訴訟の提起又はその他の請求を受ける可能性があります。当社グループは、スタッフの作業に当たり、事故を未然に防ぐために管理体制を整えておりますが、上記トラブルによる訴訟内容及び請求金額によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の創業者である代表取締役社長の河村康宏は、当社グループの経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において、重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会及び経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有を行い、経営管理体制の強化、経営幹部の育成等を図ることにより、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何かしらの理由により、同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

新株予約権の付与及び株式の希薄化について

本書提出日現在において、新株予約権の目的たる株式の総数は91,300株であり、発行済株式総数に対する比率は1.9%に相当しております。将来、これら新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは、法令等諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。法令違反等が発生した場合や新たな法令の制定・法令の改正等が行われた場合、事故や不正等を役職員が起こした場合、損失の発生、行政処分や当社グループの信頼が損なわれる等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における資産合計は11,114百万円（前連結会計年度末12,696百万円）となり、前連結会計年度末と比較して1,582百万円減少しました。主な要因は、出資金が601百万円増加した一方で、現金及び預金が1,874百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が548百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は3,118百万円（前連結会計年度末5,375百万円）となり、前連結会計年度末と比較して2,256百万円減少しました。主な要因は、買掛金が960百万円、未払法人税等が772百万円、その他に含まれる未払消費税等が329百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は7,995百万円（前連結会計年度末7,321百万円）となり、前連結会計年度末と比較して673百万円増加しました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を1,302百万円計上したことによるものと、剰余金の配当407百万円により、利益剰余金が895百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は71.7%（前連結会計年度末は57.6%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年5月1日～2023年4月30日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響は続いたものの、行動制限が緩和されたことにより、経済活動は正常化へと近づきました。また、水際対策の緩和によるインバウンド需要の回復も消費の回復を後押しする結果となりました。その一方で、円安、資源高の影響による物価上昇もあり、景気後退への懸念も高まるなど、引き続き予断の許さない状況が継続しました。2022年（1～12月）の日本の総広告費は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大、ウクライナ情勢、物価高騰など国内外の様々な影響を受けつつも、社会のデジタル化を背景に好調な「インターネット広告費」の成長に市場全体が支えられ、通年で7兆1,021億円、前年比104.4%となりました。（「2022年日本の広告費」株式会社電通調べ）。

このような中、当社グループでは、前年の東京2020オリンピック・パラリンピックや助成金の事務局案件の反動減の影響はありましたが、主力事業であるイベント領域においては、いまだ本格回復には至っていないものの、リアルイベントへの回帰により売上高・利益ともに堅調に推移したほか、ワクチン関連のBPO案件なども引き続き業績へ貢献しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は17,047百万円（前年同期比32.2%減）、売上総利益4,105百万円（同22.3%減）、営業利益1,875百万円（同40.1%減）、経常利益1,864百万円（同41.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,302百万円（同38.6%減）となりました。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して1,958百万円減少し、3,939百万円となりました。営業活動による資金の減少578百万円、投資活動による資金の減少803百万円、財務活動による資金の減少575百万円などによるものです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、578百万円（前連結会計年度末3,124百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,981百万円による資金の増加があった一方で、売上債権及び契約資産の減少額548百万円、法人税等の支払額1,401百万円による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、803百万円（前連結会計年度は223百万円の減少）となりました。主な要因は、出資金の払込による支出601百万円、投資有価証券の取得による支出107百万円による資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、575百万円（前連結会計年度は108百万円の減少）となりました。主な要因は、配当金の支払による支出407百万円、自己株式の取得による支出167百万円による資金の減少があったことによるものです。

制作、受注及び販売の実績

a．制作実績

当連結会計年度の制作実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	前年同期比(%)
プロモーション事業(千円)	12,941,911	65.2
合計(千円)	12,941,911	65.2

(注) 当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の制作実績の記載はしていません。

b．受注実績

当社グループの受注実績は、制作段階及び運営段階等において当初の内容や金額が変動することが多いことから、受注残高の正確な把握が困難なため、受注実績の記載を省略しております。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	前年同期比(%)
プロモーション事業(千円)	17,047,839	67.8
合計(千円)	17,047,839	67.8

(注) 1．当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしていません。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)		当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
凸版印刷株式会社	8,842,179	35.2	-	-

(注) 当連結会計年度における凸版印刷株式会社の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、当連結会計年度末時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、見積りを使用する必要があります。経営者はこれらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、結果として見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度は、前年の東京2020オリンピック・パラリンピックや助成金の事務局案件の反動減があったものの、リアルイベントへの回帰により売上高・利益ともに堅調に推移したほか、ワクチン関連のBPO案件なども引き続き業績へ貢献しました。

これらの結果、売上高は、17,047百万円(前年同期比32.2%減)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度は、BPO案件等により、売上原価は、12,941百万円(同34.8%減)となりました。この結果、売上総利益は4,105百万円(同22.3%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度は、積極的な事業拡大に伴うコンサルティング費用等の増加により、販売費及び一般管理費は、2,230百万円(同3.7%増)となりました。この結果、営業利益は1,875百万円(同40.1%減)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

当連結会計年度は、営業外収益につきましては、有価証券利息1百万円等により、6百万円(同88.5%減)となり、営業外費用につきましては、為替差損10百万円等により、16百万円(同500.0%増)となりました。

この結果、経常利益は1,864百万円(同41.4%減)となりました。

(特別利益、特別損失及び税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度は、特別利益につきましては、投資有価証券売却益132百万円により、132百万円(同12,670.8%増)となりました。

特別損失につきましては、投資有価証券評価損14百万円により、14百万円(同116.4%増)となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,981百万円(同37.6%減)となりました。

(法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税を629百万円、法人税等調整額を49百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,302百万円(同38.6%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業内容、海外での事業展開に伴うリスク等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、優秀な人材の採用と組織体制の整備、内部統制システムの強化等により、これらのリスク要因に対応するように努めてまいります。

経営戦略の現状と見直しについては、クライアント各社は、インターネットの普及に伴い、従来のマスメディア4媒体のみの広告効果には疑問を呈しつつ、「マスメディア×インターネット」や「マスメディア×インターネット×イベント」等といった、統合マーケティングコミュニケーションへとマーケティング予算をシフトさせており、今後も流れは加速すると考えております。よって、広告市場におけるプロモーション領域の重要性は増していくと考えられます。

マスメディア自体の効果が相対的に弱まり、クライアント各社が総合的なプロモーションへと予算をシフトさせることは、大手広告会社から従来取り扱ってこなかったプロモーション領域へ進出することにもつながっております。そういったことからプロモーション業界は、今後も継続的に発展していくものと考えております。一方で、大手広告会社各社がプロモーション専門部門の設置・子会社の再編等、プロモーション領域の強化を行うといったように、今後のプロモーション領域においては、限られた市場の中でのシェア争いという新たな局面を迎える可能性があります。

上記の現状を踏まえ、当社グループは、そのような市場環境下においても優位性を保つ手段として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますが、従前の市場に縛られず事業領域を拡大する等の施策を実行してまいります。

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上総利益を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度は、主力事業であるイベント領域においては、いまだ本格回復には至っていないものの、リアルイベントへの回帰により売上高・利益ともに堅調に推移し、売上総利益率は上昇しています。

経営者の問題意識と今後の方針について、当社グループの今後の成長のためには、当社グループの経営方針に基づき、クライアントへのサービス内容の向上を常に考え、信頼を向上させていくことが不可欠であると考えております。そのためには、今後の事業規模の拡大に合わせて適時に人員補充を進め、これと併せて組織体制の整備を進めていくことが重要と認識しております。

具体的には、優秀な人材の採用を積極的かつ適時に行うとともに、教育研修制度を充実させ、幅広い知見を具備した人材の育成を図っていく所存であります。同時に、組織としてのノウハウの蓄積、組織的なナレッジシェアリングシステム、営業活動の「見える化」等、社内のインフラ整備を進め、個人の能力を組織として補完できるように内部管理体制の強化を行うと共に、組織改革を進めてまいります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、イベントやセールスプロモーションの制作費ならびに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であり、原則として自己資金でまかないますが、一時的な運転資金を効率的に調達するために、当座貸越を利用する場合がございます。

今後、既存事業の事業成長の推進と併せて、積極的に新規事業の創出などに取り組んで参りますが、その折に必要な資金に関しましては、資金需要の必要性に応じて、柔軟に資金調達を実施致します。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資はありません。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループはプロモーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2023年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	69,213	12,384	4,069 (863.10)	85,667	197 (27)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、本社及び各支店オフィスの建物を賃借しており、年間賃借料は315,137千円です。

3. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2023年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	合計	
株式会社フロンティアダイ レクト	事務所 (東京都渋谷 区)	建物、備品	31,234	1,349	32,583	89 (1,054)

(注) 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,120,000
計	17,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年7月31日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,619,000	4,619,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,619,000	4,619,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
決議年月日	2021年1月21日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31 当社子会社従業員 6	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	31,500	20,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式31,500(注)1	普通株式20,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17.69(注)2	14.94(注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年8月1日 至 2031年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 962.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3、4	(注)3、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要する。	同左

当事業年度の末日(2023年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

3. 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2026年8月1日から2031年1月20日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

4. 本新株予約権者は、2026年4月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における売上高が170億円を超過した場合、売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。

5. 本新株予約権者は、2026年4月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における売上高が下記(a)または(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。

(a)売上高が165億円を超過した場合 行使可能割合：50%

(b)売上高が200億円を超過した場合 行使可能割合：50%

	第5回新株予約権
決議年月日	2021年12月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない (注)2
新株予約権の行使期間	自 2027年1月8日 至 2032年1月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,051 資本組入額 1,025.5
新株予約権の行使の条件	(注)3、4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

当事業年度の末日(2023年4月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年6月30日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

3. 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2027年1月8日から2032年1月7日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

4. 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

5. 本新株予約権者は、2026年4月期の事業年度における当社決算書上の連結損益計算書における売上高が170億円を超過した場合、売上高の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までにそれぞれ行使することができる。

	第6回新株予約権
決議年月日	2022年12月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 46 当社子会社従業員 6
新株予約権の数（個）	34,800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式34,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない（注）2
新株予約権の行使期間	自 2027年12月7日 至 2032年12月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,527 資本組入額 1,263.5
新株予約権の行使の条件	（注）3、4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

当事業年度の末日（2023年4月30日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2023年6月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとしております。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

3. 本新株予約権の付与を受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、本新株予約権を行使する時点において、当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、定年退職により退職した場合、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権者が2027年12月7日から2032年12月6日までに死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の、
、
の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

4. 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月27日 (注)1	4,331,235	4,353,000	-	33,675	-	23,675
2019年5月1日～ 2020年4月30日 (注)2	200,000	4,553,000	13,000	46,675	13,000	36,675
2020年5月1日～ 2021年4月30日 (注)2	66,000	4,619,000	4,950	51,625	4,950	41,625

(注) 1. 株式分割(1:200)によるものであります。
2. 新株予約権の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	21	27	17	8	1,684	1,759	-
所有株式数 (単元)	-	38	619	2,118	600	21	42,773	46,169	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.08	1.34	4.59	1.30	0.05	92.64	100.00	-

(注) 自己株式169,100株は、「個人その他」に1,691単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
河村 康宏	東京都目黒区	2,386	53.63
渡邊 伸一郎	東京都渋谷区	336	7.56
古井 貴	東京都渋谷区	336	7.56
三晃繊維工業株式会社	東京都足立区千住東2丁目3-9	176	3.96
山沢 滋	東京都渋谷区	91	2.05
宗像 恒和	東京都渋谷区	72	1.62
江口 貴宣	神奈川県横浜市鶴見区	28	0.63
加藤 誠悟	東京都港区	27	0.61
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4 A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	26	0.60
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	25	0.56
計	-	3,505	78.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 169,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,447,800	44,478	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,619,000	-	-
総株主の議決権	-	44,478	-

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フロンティアインターナショナル	東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号	169,100	-	169,100	3.66
計	-	169,100	-	169,100	3.66

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年1月11日)での決議状況 (取得期間 2023年1月12日~2023年3月12日)	100,000	210,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	73,800	167,956,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	26,200	42,043,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	26.20	20.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	26.20	20.02

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	169,100	-	169,100	-

3【配当政策】

当社は、可能な限り安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本としており、今後の事業展開及びキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案し、業績への連動性を重視したうえで、期末配当として年1回利益配分を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、業績や財務状況等を総合的に勘案いたしまして、配当性向20%を目安に、期末配当を1株当たり58.00円と致しました。

内部留保資金については、中長期的な視点に立ち、財務体質の強化並びに新たな事業展開への投資などに活用し、企業価値の向上を図っていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月28日 定時株主総会決議	258,094	58.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期安定的な株主価値の向上を経営の重要課題と位置付けており、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を追求してまいります。また、当社は、会社の社会的役割を認識し、法令を遵守するとともに、株主をはじめ地域社会、顧客企業、社員などステークホルダーとの良好な関係の維持発展を図るために、経営の意思決定及び業務の執行に関しての明確化を行い、企業自身の統制機能を強化していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社事業に精通している者が取締役として業務執行に当たると同時に、経営の意思決定の迅速化のため、取締役会のメンバーとして、経営上の意思決定及び各取締役の業務執行を相互に監督し、かつ、監査役による監査を行うことが、最も適切な経営体制であると考えております。

会社機関の基本説明

a．取締役会、役員体制

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役4名（議長である代表取締役社長の河村康宏、常務取締役古井貴、取締役清水紀年、取締役江口貴宣）及び社外取締役1名（岩崎明）で構成しております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況又は定款に違反していないかどうか監査できる体制となっております。

b．監査役会・監査役について

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名（常勤社外監査役である平川功、社外監査役田中晃次、美澤臣一）で構成しております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催しており、議長は監査役会の決議によって決定しております。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に業務執行を監視できる体制となっております。

c．経営会議

当社の経営会議は、取締役会の二次的な補助機関として、議長である代表取締役社長、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成されております。経営会議は原則として毎週1回開催し、取締役会への付議事項についての事前討議、取締役会から委嘱事項の決議事項についての審議・決議を行い、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図っております。

d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長であり、安全対策委員会、反社会的勢力・リスク対策委員会、情報セキュリティ委員会、取引委員会、衛生委員会の各委員長及び各本部の本部長から構成され、コンプライアンス上の重要な問題の審議を行うとともに、リスク情報の社内共有などの取組みに努めております。

（各委員会の役割）

コンプライアンス委員会

以下、各委員会が適切に機能するための監督、及びコンプライアンス違反発生リスク全般の防止

反社会的勢力・リスク対策委員会

当社取引において、反社会的勢力と関係のある取引が発生するリスクの防止

安全対策委員会

イベント現場での事故発生リスクの防止

取引委員会

当社取引において、不正リスクの洗い出しと未然防止

情報セキュリティ委員会

主に個人情報流出のリスクの防止

衛生委員会

社員の労働時間管理において、労務上のコンプライアンスリスクの防止

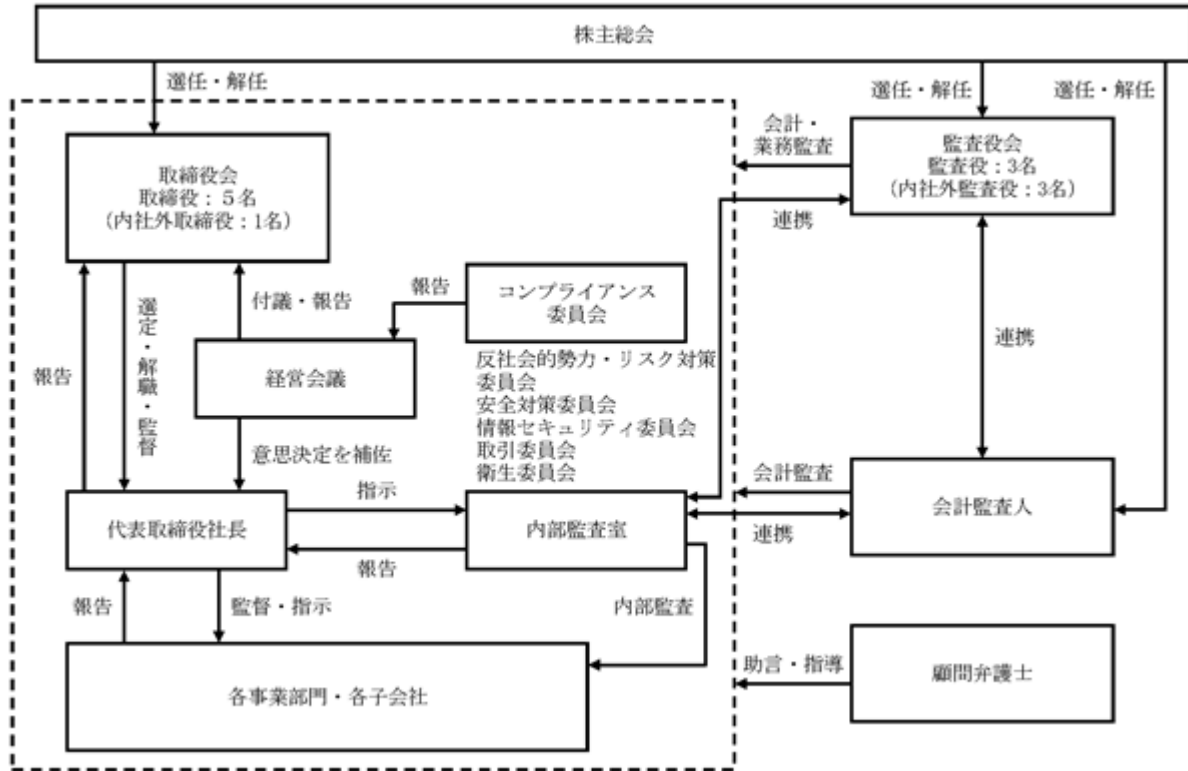
e. 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長の直属部門であり、内部監査室長1名で構成され、内部監査実施計画書に基づき、各事業部門と子会社に対して内部監査を実施しております。

また、常勤監査役及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

当社機関の模式図は、次のとおりであります。



イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社経営の透明性及び業務の適正性を確保するために組織体制が重要であると考えておりますので、その基本方針に基づいた体制の整備、運用を行ってまいります。その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス基本方針」を制定し、全役職員に周知・徹底する。
- (2) コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- (3) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (4) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的記録媒体に記録し、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) コンプライアンス委員会は、会社の事業活動において想定されるリスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築するものとする。
 - (2) 反社会的勢力・リスク対策委員会、安全対策委員会、情報セキュリティ委員会、取引委員会、衛生委員会の4委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - (3) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離する。
 - (2) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (3) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社管理は、管理本部が主管し、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理を行う。
 - (2) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画室はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (3) 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役求めに応じて、取締役会は監査役と協議の上、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- g. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役より、監査役を補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- i. その他監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ロ. 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備
- 当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制については、上記イ「内部統制システムの整備の状況」における「e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」のとおりであり、着実に実施しております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、2018年12月26日開催の臨時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。

社外取締役又は社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合、会社法第427条第1項に規定する要件に該当する場合には、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、外部環境、天災・火災、取引先の倒産、情報の漏えい、システム障害、訴訟、サービスの品質等様々な事業運営上のリスクについて、これらのリスクにより当社が経営の危機に直面した場合には、代表取締役社長を対策本部長として当該危機の解決・克服又は回避することとしております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

八．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しております。原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	河村 康宏	14回	14回（100％）
常務取締役 営業統括本部長	古井 貴	14回	14回（100％）
取締役管理本部長 兼経営企画室長	清水 紀年	14回	14回（100％）
取締役（独立役員）	岩崎 明	14回	14回（100％）
常勤監査役（独立役員）	平川 功	14回	14回（100％）
監査役（独立役員）	田中 晃次	14回	14回（100％）
監査役（独立役員）	美澤 臣一	14回	14回（100％）

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

取締役会における主な検討内容として、事業報告、決算に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、組織及び人事に関する事項、投資先に関する事項、等があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	河村 康宏	1966年 8 月 3 日生	1990年 6 月 当社設立 代表取締役社長就 任(現任) 2000年 3 月 (有)エー・アンド・イープロ ジェクト(株)エー・アンド・ イープロジェクト) 監査役就 任 2005年 7 月 同社取締役就任 2010年 8 月 劃労通文化芸術諮詢(上海) 有限公司董事長就任 2018年 5 月 (株)フロンティアダイレクト取 締役就任(現任) 2023年 5 月 (株)イリアル取締役就任(現 任)	(注) 4	2,386,600
常務取締役 営業統括本部長	古井 貴	1967年 7 月14日生	1990年 6 月 当社入社 1994年 5 月 取締役就任 2000年 5 月 常務取締役就任 2001年 3 月 (有)ブーム・メディア・コミュ ニケーションズ(現株)ブー ム・メディア・コミュニケー ションズ) 取締役就任 2005年 5 月 ウタゴエ(株) 取締役就任 2009年 9 月 当社常務取締役 第二営業本 部長 2013年 5 月 当社常務取締役 第二営業本 部長兼店頭販売支援事業本部長 2016年 9 月 一般社団法人教師の日普及委 員会理事就任(現任) 2018年 5 月 (株)フロンティアダイレクト代 表取締役社長就任(現任) 2021年 5 月 当社常務取締役 営業統括本 部長(現任)	(注) 4	336,200
取締役 管理本部長兼経営企画室長	清水 紀年	1976年 4 月30日生	2003年 8 月 監査法人トーマツ(現有限責 任監査法人トーマツ)入所 2010年 2 月 アクセンチュア(株)入社 2014年 4 月 当社入社 経営企画室長 2015年 9 月 当社執行役員就任 管理本部 長兼経営企画室長 2017年 5 月 当社取締役就任 管理本部長 兼経営企画室長(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業統括副本部長	江口 貴宣	1974年3月7日生	1996年4月 株式会社大手広告通信社入社 2003年5月 当社入社 2006年5月 当社プロデューサー 2009年5月 当社シニアプロデューサー 2010年8月 劃労通文化芸術諮詢(上海) 有限公司總經理 2010年8月 PT FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIAコミサリス 2014年5月 当社執行役員 第四営業本部長 2015年5月 セルコム株式会社取締役 2021年5月 当社執行役員統括本部長補佐 兼専門統括本部長 2022年5月 当社執行役員営業統括副本部長 2023年5月 株式会社イリアル取締役 (現任) 2023年7月 当社取締役就任 営業統括 副本部長(現任)	(注)5	28,000
取締役	岩崎 明	1952年4月1日生	1974年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 2004年4月 同社理事就任 ソリューション 担当 2007年2月 日本郵政(株) 執行役員就任シ ステム担当 2007年10月 郵便局(株)(現日本郵便(株)) 執行役員就任C10 2008年6月 同社常務執行役員就任C10 2008年6月 ゆうちょ銀行常務執行役(兼 務)就任 C10補佐 2009年6月 郵便局(株)(現日本郵便(株))専 務執行役員就任C10 2009年6月 (株)ゆうちょ銀行専務執行役 (兼務)就任C10補佐 2010年6月 郵便局(株)(現日本郵便(株)) 顧問就任 2010年8月 シスコシステムズ合同会社 シニアディレクター(専務執 行役員)就任 システムエン 지니어リング統括 2012年8月 (株)セールスフォース・ドット コム 専務執行役員就任 チーフカスタマーオフィサー 2015年5月 同社顧問(シニア・エグゼク ティブ・アドバイザー)就任 2015年5月 楽天(株) プロジェクトアド バイザー就任(現任) 2015年5月 任天堂(株) プロジェクトアド バイザー就任 2018年4月 当社社外取締役就任(現任) 2019年6月 前田道路(株) 社外取締役就任 2020年6月 (株)あらた 社外取締役就任 (現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	平川 功	1955年6月30日生	1980年4月 鐘紡(株)入社 2006年5月 カネボウ(株)本部事業管理室長 2007年8月 カルビー(株)入社 2008年6月 同社執行役員CFO就任 2010年4月 同社執行役員財務経理本部長 2012年6月 同社常勤監査役就任 2014年6月 ガーデンペーカリー(株)非常勤監査役就任 2019年6月 (株)久世社外取締役就任(現任) 2020年7月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	田中 晃次	1945年2月28日生	1969年4月 住友スリーエム(株)(現スリーエムジャパン(株))入社 2003年3月 同社常勤監査役就任 2010年9月 当社常勤監査役就任 2020年7月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役	美澤 臣一	1960年6月22日生	1984年4月 西武建設(株)入社 1989年4月 大和証券(株)(現大和証券グループ本社)入社 1997年7月 ディー・ブレイン証券(株)(日本クラウド証券(株))設立 代表取締役社長就任 1999年7月 トランス・コスモス(株)入社 事業企画開発本部 副本部長 2000年6月 同社取締役就任 2001年4月 同社常務取締役就任 事業推進本部長 2002年10月 同社専務取締役就任 サービス開発本部長 2004年4月 同社専務取締役 CFO(最高財務責任者)就任 2006年5月 コ・クリエーションパートナーズ(株) 代表取締役就任(現任) 2008年9月 (株)マクロミル社外取締役就任 2009年7月 当社監査役就任(現任) 2010年6月 (株)ナノ・メディア監査役就任 2011年7月 (株)ザッパラス社外取締役就任(現任) 2013年6月 ミナトエレクトロニクス(株)(現ミナトホールディングス(株))社外監査役就任 2015年6月 Kudan(株)社外取締役就任 2016年3月 ジグソー(株)(現JIG-SAW(株))社外取締役監査等委員就任(現任) 2020年6月 Kudan(株)社外取締役監査等委員就任(現任) 2022年3月 (株)ワンキャリア社外取締役監査等委員就任(現任)	(注)6	2,000
計					2,752,800

- (注) 1. 取締役岩崎明は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役平川功、監査役田中晃次及び美澤臣一は、社外監査役であります。
3. 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、営業統括本部長補佐の松本正樹で構成されております。
4. 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2024年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の取締役5名のうち1名が社外取締役であり、監査役は3名全てが社外監査役であります。

当社の社外取締役は、岩崎明氏の1名であり、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が確保されております。

岩崎明氏は、長年にわたり日本アイ・ビー・エム株式会社に勤務され、またその他上場企業におけるCIO、顧問等を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有し、専門的・客観的な見地から、適切なアドバイスを当社経営に反映させて頂けるものと判断しております。

社外監査役である平川功氏は、長年にわたる財務・会計の経験と知識に加え、事業会社におけるCFOや監査役を歴任しており、当社の監査役として、職務を適切に遂行して頂けるものと判断しております。

社外監査役である平川功氏は、株式会社久世の社外取締役を兼務されておりますが、当社との特別の関係はありません。

社外監査役である田中晃次氏は、長年にわたり住友スリーエム株式会社（現スリーエムジャパン株式会社）において勤務された後、同社の監査役に就任された経験を持ち、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役である美澤臣一氏は、コ・クリエーションパートナーズ株式会社の代表取締役、株式会社ザッパラスの社外取締役及びKudan株式会社、JIG-SAW株式会社、株式会社ワンキャリアの社外取締役監査等委員を兼務されておりますが、いずれの会社とも当社との特別の関係はありません。

社外監査役である美澤臣一氏が、当社株式2,000株（議決権割合0.04%）を所有しておりますが、左記を除き社外監査役は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、取締役会の監督機能として社外取締役を選任し、業務執行及び監査機能を明確化するため、社外監査役を選任しております。

それによって、中立的な立場から、経営上有益な助言及び監督を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めてまいります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室及び監査役会は、情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携しており、会計監査人とも定期的に連携することで、監査の実効性の確保と効率化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は、平川功氏、田中晃次氏及び美澤臣一氏の3名であり、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はなく、独立性が確保されております。

平川功氏は、長年にわたる財務・会計の経験と知識に加え、事業会社におけるCFOや監査役を歴任しており、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できると判断しております。

田中晃次氏は、長年にわたり住友スリーエム株式会社（現スリーエムジャパン株式会社）において勤務された後、同社の監査役に就任された経験を持ち、十分な経験と見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

美澤臣一氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務及び会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うことにより、監査機能の向上を図っております。

当社の監査役監査については、期の初めに監査役会で監査計画を策定し、その計画に基づき、会計監査及び業務監査を実施し、かつ、毎月開催の監査役会にて報告・協議をしております。

取締役会に全監査役が出席するだけでなく、経営会議、プロデューサー会議及び定例会議には常勤監査役が出席し、取締役の業務執行を監視する体制を整えております。

内部監査室及び監査役会は、情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携しており、会計監査人とも定期的に連携することで、監査の実効性の確保と効率化を図っております。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（独立役員）	平川 功	15回	15回（100％）
監査役（独立役員）	田中 晃次	15回	15回（100％）
監査役（独立役員）	美澤 臣一	15回	15回（100％）

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄部門である内部監査室により、実施されております。内部監査に関する基本的な事項を内部監査規程に定め、内部監査室長1名が、代表取締役社長の命を受け監査を統括、実施しております。

監査の具体的な手順につきましては、まず、内部監査室長より年間計画書が提出され、代表取締役社長がそれを承認することにより、年度監査が開始されます。監査手続としては、各部門において、規程及び業務フローに定められた帳票類の整備状況と業務遂行状況が実際の帳票を基にチェックされ、最後に部門長へのヒアリングが行われます。監査の結果については、内部監査室長より代表取締役社長に報告があり、協議のうえで内部監査上の指摘事項が決定されます。当該指摘事項に基づき、内部監査室長が業務改善指示書を作成し、代表取締役社長の確認及び捺印を受けた業務改善指示書が各部門に送付されます。業務改善指示書を受領した各部門は、改善目標時期及び対応策を記した業務改善報告書を、内部監査室長宛に回答します。内部監査室は、業務改善報告書に基づき、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。

上記の内部監査の運営を円滑に行うことで、経営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図っております。

・内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、代表取締役社長の指示に従い、監査役会と情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携しており、会計監査人とも定期的に連携し、結果を代表取締役社長に報告しております。また、取締役会及び監査役会にも内部監査室より直接報告されており、監査の実効性の確保と効率化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 水野 友裕

業務執行社員 福田 悟

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

会計士試験合格者等 4名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して、効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案の内容を、また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を、それぞれ決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,600	-	34,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,600	-	34,600	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容を基に、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年6月18日付取締役会の決議により、役員の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることや監査役会の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ) 基本方針

当社の取締役の報酬に係る決定方針は、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社の価値の増大に資することを狙いとして構築すること、また、個々の取締役の報酬の決定に際して、各役位・職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と賞与にて構築されており、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支給しております。

ロ) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針等

当社の取締役の報酬等は、金銭報酬であり、固定報酬と業績連動報酬（賞与）により構築しております。固定報酬と業績連動報酬（賞与）の割合は、各人の報酬等が全体として、適切なインセンティブとして機能するように決定されます。ただし、業績連動報酬（賞与）については、その職責を踏まえて、社外取締役には支給しておりません。固定報酬の額については、会社の業績の状況、経済情勢、各役員の役位、経歴、実績、その他各種の要素を勘案して決定するものとして毎月支給します。業績連動報酬（賞与）の決定においては、業績との連動制を高めるため、当社グループの売上高、売上総利益、営業利益等を指標として採用しております。当該指標について、実績値を段階的に評価した上で、その評価に基づき報酬額を決定するものとして、年1回一定の時期に支給します。

なお、取締役（社外取締役を除きます。）の退任に際して、別途株主総会の決議を得た場合には、退職慰労金を支給するものとし、その額は、役位、在任期間等を勘案して当社所定の基準により決定します。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、株主総会で承認された年間報酬総額・内容の範囲内で、取締役会の決議に基づき代表取締役がその具体的な内容について委任を受け決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年7月30日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、取締役について年額250,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年7月28日であり、決議の内容は、報酬等の限度額として、監査役について年額50,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	150,017	86,742	-	63,274	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	18,300	18,300	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって、利益を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式、それ以外の株式を、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など、経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として、相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	16	39,500
非上場株式以外の株式	5	19,451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	18,000	経営基盤強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	135,000

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ピアラ	30,000	30,000	取引関係の維持・強化	無
	15,960	25,260		
株式会社ヒト・コ ミュニケーションズ	800	800	取引関係の維持・強化	無
	1,263	1,249		
株式会社サニーサイ ドアップ	1,600	1,600	取引関係の維持・強化	無
	1,076	1,268		
株式会社テー・ オー・ダブリュー	2,000	2,000	取引関係の維持・強化	有
	664	630		
株式会社電通	100	100	取引関係の維持・強化	無
	487	470		
インパクトホール ディングス株式会社	-	30,000	取引関係の維持・強化	無
	-	94,500		

(注) 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 個別銘柄ごとの定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取締役会において、上記保有目的に照らし保有に伴う便宜やリスクなどを総合的に勘案し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年5月1日から2023年4月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年5月1日から2023年4月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,974,933	5,100,410
受取手形、売掛金及び契約資産	1 4,211,942	1 3,663,650
未成業務支出金	200,947	158,763
商品	6,533	785
その他	142,343	334,250
流動資産合計	11,536,700	9,257,860
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 108,307	2 100,448
工具、器具及び備品(純額)	2 10,432	2 13,733
土地	4,069	4,069
有形固定資産合計	122,808	118,251
無形固定資産		
ソフトウェア	9,510	10,122
その他	373	373
無形固定資産合計	9,883	10,496
投資その他の資産		
投資有価証券	3 292,671	3 374,238
敷金及び保証金	303,852	327,119
繰延税金資産	240,630	221,835
出資金	420	601,420
その他	234,110	247,167
貸倒引当金	44,345	44,345
投資その他の資産合計	1,027,339	1,727,435
固定資産合計	1,160,031	1,856,183
資産合計	12,696,731	11,114,044

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,567,559	1,607,270
未払費用	446,613	387,892
未払法人税等	1,115,917	343,231
未成業務受入金	33,924	47,554
関係会社清算損失引当金	3,619	3,619
その他	790,439	360,891
流動負債合計	4,958,073	2,750,459
固定負債		
役員退職慰労引当金	215,100	160,900
退職給付に係る負債	131,661	134,991
資産除去債務	70,252	72,219
固定負債合計	417,013	368,110
負債合計	5,375,087	3,118,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,625	51,625
資本剰余金	378,141	378,141
利益剰余金	6,909,162	7,804,206
自己株式	116,226	284,183
株主資本合計	7,222,701	7,949,789
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,853	21,960
その他の包括利益累計額合計	87,853	21,960
新株予約権	11,089	23,724
純資産合計	7,321,644	7,995,473
負債純資産合計	12,696,731	11,114,044

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1 25,136,556	1 17,047,839
売上原価	2 19,854,178	2 12,941,911
売上総利益	5,282,378	4,105,928
販売費及び一般管理費	3 2,150,915	3 2,230,672
営業利益	3,131,462	1,875,255
営業外収益		
受取利息	594	242
受取配当金	219	441
有価証券利息	-	1,800
雇用調整助成金	47,977	-
保険解約返戻金	948	-
償却債権取立益	3,612	-
その他	277	3,657
営業外収益合計	53,630	6,141
営業外費用		
売上債権売却損	2,286	-
為替差損	105	10,066
投資事業組合運用損	364	5,932
その他	4	562
営業外費用合計	2,760	16,561
経常利益	3,182,331	1,864,836
特別利益		
投資有価証券売却益	1,033	132,030
特別利益合計	1,033	132,030
特別損失		
投資有価証券評価損	-	14,943
固定資産除却損	4 6,904	4 0
特別損失合計	6,904	14,943
税金等調整前当期純利益	3,176,460	1,981,923
法人税、住民税及び事業税	1,247,899	629,824
法人税等調整額	192,521	49,922
法人税等合計	1,055,378	679,746
当期純利益	2,121,082	1,302,176
親会社株主に帰属する当期純利益	2,121,082	1,302,176

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
当期純利益	2,121,082	1,302,176
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	619	65,892
その他の包括利益合計	619	65,892
包括利益	2,121,701	1,236,284
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,121,701	1,236,284

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,625	378,141	4,896,648	116,226	5,210,188
当期変動額					
剰余金の配当			108,568		108,568
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,121,082		2,121,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,012,513	-	2,012,513
当期末残高	51,625	378,141	6,909,162	116,226	7,222,701

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額 合計		
当期首残高	87,233	87,233	2,796	5,300,218
当期変動額				
剰余金の配当				108,568
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,121,082
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	619	619	8,292	8,912
当期変動額合計	619	619	8,292	2,021,425
当期末残高	87,853	87,853	11,089	7,321,644

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	51,625	378,141	6,909,162	116,226	7,222,701
当期変動額					
剰余金の配当			407,133		407,133
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,302,176		1,302,176
自己株式の取得				167,956	167,956
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	895,043	167,956	727,087
当期末残高	51,625	378,141	7,804,206	284,183	7,949,789

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額 合計		
当期首残高	87,853	87,853	11,089	7,321,644
当期変動額				
剰余金の配当				407,133
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,302,176
自己株式の取得				167,956
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65,892	65,892	12,634	53,257
当期変動額合計	65,892	65,892	12,634	673,829
当期末残高	21,960	21,960	23,724	7,995,473

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,176,460	1,981,923
減価償却費	20,514	22,894
貸倒引当金の増減額(は減少)	161	-
受取利息及び受取配当金	813	2,484
売上債権売却損	2,286	-
助成金収入	47,977	-
投資事業組合運用損益(は益)	364	5,932
投資有価証券評価損益(は益)	-	14,943
投資有価証券売却損益(は益)	1,033	132,030
固定資産除却損	6,904	0
関係会社清算損失引当金の増減額(は減少)	3,220	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,416	3,330
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,300	54,200
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,619,836	548,291
棚卸資産の増減額(は増加)	112,794	47,985
未成業務受入金の増減額(は減少)	6,575	13,630
仕入債務の増減額(は減少)	1,268,503	960,289
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,520	179,963
その他の流動負債の増減額(は減少)	558,747	488,171
小計	3,263,563	821,790
利息及び配当金の受取額	813	1,390
助成金の受取額	47,977	-
法人税等の還付額	69,565	-
法人税等の支払額	257,105	1,401,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,124,814	578,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	89,719	90,019
有形固定資産の取得による支出	4,054	13,397
無形固定資産の取得による支出	4,093	3,845
関係会社株式の取得による支出	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	119,947	107,506
投資有価証券の売却による収入	-	135,000
敷金及び保証金の差入による支出	6,772	34,763
敷金及び保証金の回収による収入	201	11,495
保険積立金の解約による収入	512	486
出資金の払込による支出	-	601,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,873	803,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	167,956
配当金の支払額	108,564	407,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,564	575,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,098
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,792,375	1,958,539
現金及び現金同等物の期首残高	3,105,371	5,897,747
現金及び現金同等物の期末残高	5,897,747	3,939,207

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社フロンティアダイレクト

(2) 主要な非連結子会社の名称等

PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA

株式会社トリニティ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(PT.FRONTIER INTERNATIONAL INDONESIA、株式会社トリニティ)及び関連会社(株式会社シネブリッジ、株式会社ランプ東京)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

未成業務支出金

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備の一部を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～47年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ハ 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算手続きに係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、プロモーション事業を主な事業とし、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に対価を受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおける、主な履行義務の内容は、セールスプロモーションやイベントプロモーションの企画制作業務、店頭販促支援やBPOサービスの企画運営業務があります。セールスプロモーションやイベントプロモーションの企画制作業務、店頭販促支援やBPOサービスの企画運営業務の大半は、顧客への業務がすべて完了するまでは対価の回収可能性に不確実性を有することから、これらは一時点で充足される履行義務として、業務完了時に収益を認識することとしております。ただし、BPOサービスの企画運営業務のうち個別契約においてキャンセル条項が明示されている案件、店頭販促支援で派遣基本契約を締結しているサービスにおいては、一定の期間にわたり充足される履行義務であるため、進捗度を見積り、それに基づいた収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、かつ発生した費用の回収可能性がある場合は、提供単価×時間×人数により収益を計算しております。合理的に見積ることが困難で、かつ発生した費用の回収可能性が見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産	240,630千円	221,835千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

主要な仮定

課税所得の基礎となる主要な仮定は、受注予想金額であります。当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、会計上の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって、影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、資産の総額の10分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた234,530千円は、「出資金」420千円、「その他」234,110千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
受取手形	185,920千円	61,833千円
売掛金	4,026,021千円	3,601,817千円
契約資産	-千円	-千円
合計	4,211,942千円	3,663,650千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
減価償却累計額	95,515千円	112,852千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
投資有価証券(株式)	14,000千円	114,000千円

4(1) 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結、取引銀行2行とコミットメントライン契約をしております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,600,000	2,600,000

(2) 財務制限条項

前連結会計年度(2022年4月30日)

当社が株式会社三菱UFJ銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 各年度の決算期の末日における、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社が株式会社三井住友銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 各年度の決算期の末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2020年4月末日及び直近の事業年度末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- ・ 各事業年度末における経常損益を、2期連続で赤字としないこと

当連結会計年度(2023年4月30日)

当社が株式会社三菱UFJ銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 各年度の決算期の末日における、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社が株式会社三井住友銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- ・ 各年度の決算期の末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年4月末日及び直近の事業年度末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- ・ 各事業年度末における経常損益を、赤字としないこと

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上原価に含まれる棚卸資産評価損	27,160千円	32,307千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
役員報酬	130,854千円	105,042千円
給料及び手当	726,050	805,454
賞与	246,581	206,047
役員退職慰労引当金繰入額	9,300	9,074
退職給付費用	12,333	9,777
賃借料	122,050	165,758
支払手数料	404,223	409,638
貸倒引当金繰入額	161	-

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
建物附属設備	6,793千円	-千円
工具、器具及び備品	111	0
計	6,904	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	987千円	35,007千円
組替調整額	40	132,030
税効果調整前	947	97,022
税効果額	327	31,129
その他有価証券評価差額金	619	65,892
その他の包括利益合計	619	65,892

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,619,000	-	-	4,619,000
合計	4,619,000	-	-	4,619,000
自己株式				
普通株式	95,300	-	-	95,300
合計	95,300	-	-	95,300

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,089
合計		-	-	-	-	-	11,089

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	108,568	24.00	2021年4月30日	2021年7月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	407,133	利益剰余金	90.00	2022年4月30日	2022年7月29日

当連結会計年度（自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,619,000	-	-	4,619,000
合計	4,619,000	-	-	4,619,000
自己株式				
普通株式（注）	95,300	73,800	-	169,100
合計	95,300	73,800	-	169,100

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加73,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加73,800株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23,724
合計		-	-	-	-	-	23,724

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年7月28日 定時株主総会	普通株式	407,133	90.00	2022年4月30日	2022年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年7月28日 定時株主総会	普通株式	258,094	利益剰余金	58.00	2023年4月30日	2023年7月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金	6,974,933千円	5,100,410千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,077,185	1,161,203
現金及び現金同等物	5,897,747	3,939,207

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、人員計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、当社グループは、デリバティブは一切利用しておらず、安全性の高い金融商品に限定し、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、投資事業組合への出資金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債務は財務経理部財務課が管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、経理規程に従い営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、財務経理部が通貨別、月別に為替相場のモニタリングを行っております。

投資有価証券及び出資金については、定期的に価額や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の資金繰り計画を作成・更新し、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	28,959	1,041
その他有価証券	177,591	177,591	-
(2) 敷金及び保証金	303,852	270,424	33,428
合計	511,443	476,974	34,469

当連結会計年度(2023年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	89,282	88,078	1,203
その他有価証券	77,751	77,751	-
(2) 敷金及び保証金	327,119	273,195	53,923
合計	494,153	439,026	55,127

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
非上場株式	36,443	39,500
関係会社株式	14,000	114,000
投資事業組合への出資金	34,636	53,703
その他の出資金	-	601,420

市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,974,436	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,211,942	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	30,000	-
合計	11,186,379	-	30,000	-

当連結会計年度（2023年4月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,098,670	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	3,663,650	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	67,065	30,000	-
合計	8,762,321	67,065	30,000	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	123,378	-	-	123,378

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は、54,212千円であります。

当連結会計年度（2023年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	19,451	-	-	19,451
その他	-	58,300	-	58,300

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産
前連結会計年度(2022年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	28,959	-	28,959
敷金及び保証金	-	270,424	-	270,424
資産計	-	299,383	-	299,383

当連結会計年度(2023年4月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	88,078	-	88,078
敷金及び保証金	-	273,195	-	273,195
資産計	-	361,274	-	361,274

(注) 時価の算定に用いた評価技術法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関から提示された価格等によっており、社債はレベル2の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。そのため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	28,959	1,041
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	28,959	1,041
合計		30,000	28,959	1,041

当連結会計年度(2023年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	59,282	59,638	356
	(3) その他	-	-	-
	小計	59,282	59,638	356
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	28,440	1,560
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	28,440	1,560
合計		89,282	88,078	1,203

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,378	3,884	119,494
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	54,212	43,110	11,101
	小計	177,591	46,995	130,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	30,000	30,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,000	-
合計		207,591	76,995	130,596

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額85,080千円)については、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,451	914	18,536
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	58,300	43,110	15,189
	小計	77,751	44,025	33,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		77,751	44,025	33,726

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額207,203千円)については、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,074	1,033	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,074	1,033	-

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	135,000	132,030	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	135,000	132,030	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について14,943千円(その他有価証券の株式14,943千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	112,244千円	131,661千円
退職給付費用	26,319	20,209
退職給付の支払額	6,903	16,879
退職給付に係る負債の期末残高	131,661	134,991

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年 4月30日)	当連結会計年度 (2023年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	131,661千円	134,991千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,661	134,991
退職給付に係る負債	131,661	134,991
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	131,661	134,991

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度26,319千円 当連結会計年度20,209千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月 30日)
販売費および一般管理費	8,292	12,634

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年第3回 新株予約権	2021年第4回 新株予約権	2021年第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 31名 当社子会社従業員 6名	当社取締役 1名 当社従業員 1名	当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 31,500株	普通株式 20,000株	普通株式 5,000株
付与日	2021年 2月 11日	2021年 2月 11日	2022年 1月 7日
権利確定条件	2021年 1月 21日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する付与契約の定めるところとする。	2021年 1月 21日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する付与契約の定めるところとする。	2021年 12月 7日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する付与契約の定めるところとする。
対象勤務期間	2021年 2月 11日～2026年 7月 31日	2021年 2月 11日～2026年 7月 31日	2022年 1月 8日～2027年 1月 7日
権利行使期間	2026年 8月 1日～2031年 1月 20日	2026年 8月 1日～2031年 1月 20日	2027年 1月 8日～2032年 1月 7日

	2022年第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 46名 当社子会社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 34,800株
付与日	2022年 12月 7日
権利確定条件	2022年 11月 16日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結する付与契約の定めるところとする。
対象勤務期間	2022年 12月 7日～2027年 12月 6日
権利行使期間	2027年 12月 7日～2032年 12月 6日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		2021年第3回 新株予約権	2021年第4回 新株予約権	2021年第5回 新株予約権
権利確定前	(株)			
前連結会計年度末		31,500	20,000	5,000
付与		-	-	-
失効		-	-	-
権利確定		-	-	-
未確定残		31,500	20,000	5,000
権利確定後	(株)			
前連結会計年度末		-	-	-
権利確定		-	-	-
権利行使		-	-	-
失効		-	-	-
未行使残		-	-	-

		2022年第6回 新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		34,800
失効		-
権利確定		-
未確定残		34,800
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		2021年第3回 新株予約権	2021年第4回 新株予約権	2021年第5回 新株予約権
権利行使価格	(円)	1,925	1,925	2,051
行使時平均株価	(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価	(円)	17.69	14.94	1,272.93

		2022年第6回 新株予約権
権利行使価格	(円)	2,527

	2022年第6回 新株予約権
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,241.24

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	65.91%
予想残存期間 (注) 2	7.45年
予想配当率 (注) 3	3.38%
無リスク利率 (注) 4	0.226%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(1年を250取引日として近似)における類似企業の株価情報も参照して算出しております。

2. 権利行使可能期間の中間地点において行使させるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績90円に基づき算定しております。

4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	106,195千円	28,609千円
未払賞与	84,257	102,450
投資有価証券評価損	2,431	-
役員退職慰労引当金	74,401	55,654
退職給付に係る負債	45,540	46,509
貸倒引当金繰入超過額	15,338	15,338
子会社株式評価損	9,753	9,753
関係会社清算損	1,251	1,251
資産除去債務	24,299	24,980
未払法定福利費	10,700	11,555
その他	2,780	8,705
繰延税金資産小計	376,952	304,807
評価性引当額	76,833	55,654
繰延税金資産合計	300,119	249,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,740	11,613
資産除去債務に対応する除去費用	16,748	15,704
繰延税金負債合計	59,488	27,318
繰延税金資産の純額	240,630	221,835

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当連結会計年度 (2023年4月30日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
役員賞与損金不算入額		
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの当社及び地方オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
期首残高	71,728千円	70,252千円
資産除去債務の発生に伴う増加額等	1,303	1,705
時の経過による調整額	190	261
資産除去債務の履行による減少額	2,969	-
期末残高	70,252	72,219

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

	プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	24,805,416千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	331,140千円
顧客との契約から生じる収益	25,136,556千円
その他の収益	- 千円
外部顧客への売上高	25,136,556千円

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

	プロモーション事業
一時点で移転される財又はサービス	16,396,256千円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	651,583千円
顧客との契約から生じる収益	17,047,839千円
その他の収益	- 千円
外部顧客への売上高	17,047,839千円

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	40,499千円	33,924千円
契約負債(期末残高)	33,924千円	47,554千円

契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

契約負債は、主にプロモーション事業にかかる前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、40,499千円であります。前連結会計年度中の契約負債残高について、重大な変動は発生しておりません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,366千円であります。当連結会計年度中の契約負債残高について、重大な変動は発生しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
凸版印刷株式会社	8,842,179	プロモーション事業

当連結会計年度(自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、プロモーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
1株当たり純資産額	1,616.06円	1,791.44円
1株当たり当期純利益	468.88円	288.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	468.26円	287.84円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2022年 5月 1日 至 2023年 4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,121,082	1,302,176
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	2,121,082	1,302,176
普通株式の期中平均株式数(株)	4,523,700	4,507,819
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	6,035	16,205
(うち新株予約権)(株)	(6,035)	(16,205)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,487,714	8,328,283	12,567,249	17,047,839
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	571,272	1,027,886	1,505,633	1,981,923
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	369,957	668,550	980,469	1,302,176
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	81.78	147.79	216.79	288.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	81.78	66.01	69.00	72.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,913,656	3,470,209
受取手形	183,694	55,600
売掛金	1,316,532	1,298,869
未成業務支出金	198,683	159,723
商品	6,533	785
前渡金	15,273	26,700
前払費用	60,478	44,310
未収消費税等	-	40,685
その他	159,333	1,212,252
流動資産合計	9,600,186	6,993,137
固定資産		
有形固定資産		
建物	74,020	69,213
工具、器具及び備品	8,536	12,384
土地	4,069	4,069
有形固定資産合計	86,625	85,667
無形固定資産		
ソフトウェア	6,166	7,598
その他	373	373
無形固定資産合計	6,540	7,972
投資その他の資産		
投資有価証券	278,671	260,238
関係会社株式	157,537	257,537
出資金	420	601,420
関係会社長期貸付金	43,865	43,865
敷金及び保証金	279,544	312,809
保険積立金	62,180	61,694
長期預金	118,608	124,611
繰延税金資産	186,271	177,601
その他	8,185	16,623
貸倒引当金	44,345	44,345
投資その他の資産合計	1,090,939	1,812,056
固定資産合計	1,184,105	1,905,695
資産合計	10,784,291	8,898,832

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,282,470	1,164,791
未払金	99,070	-
未払費用	1,515,105	1,500,536
未払法人税等	876,685	284,590
未払消費税等	205,904	-
未成業務受入金	30,728	40,004
預り金	16,817	16,020
関係会社清算損失引当金	3,619	3,619
流動負債合計	4,571,402	2,488,563
固定負債		
役員退職慰労引当金	215,100	160,900
退職給付引当金	113,878	113,285
資産除去債務	54,493	56,352
固定負債合計	383,471	330,537
負債合計	4,954,873	2,819,101
純資産の部		
株主資本		
資本金	51,625	51,625
資本剰余金		
資本準備金	41,625	41,625
その他資本剰余金	336,516	336,516
資本剰余金合計	378,141	378,141
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	5,369,436	5,840,963
利益剰余金合計	5,416,936	5,888,463
自己株式	116,226	284,183
株主資本合計	5,730,475	6,034,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,853	21,960
評価・換算差額等合計	87,853	21,960
新株予約権	11,089	23,724
純資産合計	5,829,418	6,079,731
負債純資産合計	10,784,291	8,898,832

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1 16,749,968	1 12,756,685
売上原価	1 12,806,609	1 9,776,799
売上総利益	3,943,358	2,979,886
販売費及び一般管理費	2 1,748,381	2 1,791,743
営業利益	2,194,976	1,188,142
営業外収益		
受取利息及び配当金	805	671
業務受託手数料	1 26,158	1 38,955
有価証券利息	-	1,800
保険解約返戻金	948	-
償却債権取立益	3,612	-
その他	153	1,469
営業外収益合計	31,678	42,896
営業外費用		
売上債権売却損	1,716	-
為替差損	-	10,066
投資事業組合運用損	-	5,932
その他	503	512
営業外費用合計	2,220	16,511
経常利益	2,224,434	1,214,528
特別利益		
投資有価証券売却益	1,033	132,030
特別利益合計	1,033	132,030
特別損失		
投資有価証券評価損	-	14,943
固定資産除却損	3 277	3 0
特別損失合計	277	14,943
税引前当期純利益	2,225,191	1,331,614
法人税、住民税及び事業税	925,115	413,157
法人税等調整額	155,789	39,797
法人税等合計	769,325	452,954
当期純利益	1,455,865	878,660

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)		当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	1	11,404,011	88.3	8,671,397	89.5
労務費	2	779,937	6.0	638,229	6.6
経費		725,821	5.6	382,414	3.9
当期総業務費用		12,909,770	100	9,692,040	100
期首未成業務支出金		87,711		198,683	
合計		12,997,482		9,890,724	
期末未成業務支出金		198,683		159,723	
期首商品棚卸高		-		6,533	
当期商品仕入高		14,344		40,050	
期末商品棚卸高		6,533		785	
当期売上原価		12,806,609		9,776,799	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
仕入制作費(千円)	10,293,538	8,048,292
仕入人件費(千円)	963,669	363,217
仕入会場費(千円)	146,803	259,887

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
退職給付費用(千円)	9,901	8,068

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
						別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	51,625	41,625	336,516	378,141	2,500	45,000	4,022,139	4,069,639	116,226	4,383,178
当期変動額										
剰余金の配当							108,568	108,568		108,568
当期純利益							1,455,865	1,455,865		1,455,865
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,347,297	1,347,297	-	1,347,297
当期末残高	51,625	41,625	336,516	378,141	2,500	45,000	5,369,436	5,416,936	116,226	5,730,475

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	87,233	87,233	2,796	4,473,209
当期変動額				
剰余金の配当				108,568
当期純利益				1,455,865
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	619	619	8,292	8,912
当期変動額合計	619	619	8,292	1,356,209
当期末残高	87,853	87,853	11,089	5,829,418

当事業年度（自 2022年5月1日 至 2023年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	51,625	41,625	336,516	378,141	2,500	45,000	5,369,436	5,416,936	116,226	5,730,475
当期変動額										
剰余金の配当							407,133	407,133		407,133
当期純利益							878,660	878,660		878,660
自己株式の取得									167,956	167,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	471,527	471,527	167,956	303,570
当期末残高	51,625	41,625	336,516	378,141	2,500	45,000	5,840,963	5,888,463	284,183	6,034,046

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	87,853	87,853	11,089	5,829,418
当期変動額				
剰余金の配当				407,133
当期純利益				878,660
自己株式の取得				167,956
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,892	65,892	12,634	53,257
当期変動額合計	65,892	65,892	12,634	250,313
当期末残高	21,960	21,960	23,724	6,079,731

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備の一部を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～47年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 関係会社清算損失引当金

関係会社の清算にかかる支出に備えるため、清算費用の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、プロモーション事業を主な事業とし、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に対価を受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社における、主な履行義務の内容は、セールスプロモーションやイベントプロモーションの企画制作業務、店頭販促支援やBPOサービスの企画運営業務があります。セールスプロモーションやイベントプロモーションの企画制作業務、店頭販促支援やBPOサービスの企画運営業務の大半は、顧客への業務がすべて完了するまでは対価の回収可能性に不確実性を有することから、これらは一時点で充足される履行義務として、業務完了時に収益を認識することとしております。ただし、BPOサービスの企画運営業務のうち個別契約においてキャンセル条項が明示されている案件、店頭販促支援で派遣基本契約を締結しているサービスにおいては、一定の期間にわたり充足される履行義務であるため、進捗度を見積り、それに基づいた収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができ、かつ発生した費用の回収可能性がある場合は、提供単価×時間×人数により収益を計算しております。合理的に見積ることが困難で、かつ発生した費用の回収可能性が見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性
財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産	186,271千円	177,601千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(改正企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
短期金銭債権	12,656千円	100,422千円
短期金銭債務	1,197,719	447,910

2(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約の締結、取引銀行2行とコミットメントライン契約をしております。この契約に基づく借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン 契約の総額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,600,000	2,600,000

(2) 財務制限条項

前事業年度(2022年4月30日)

当社が株式会社三菱UFJ銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社が株式会社三井住友銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2020年4月末日及び直近の事業年度末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- 各事業年度末における経常損益を、2期連続で赤字としないこと

当事業年度(2023年4月30日)

当社が株式会社三菱UFJ銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における、連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社が株式会社三井住友銀行との間で締結しているコミットメントライン契約(総貸付極度額1,000,000千円)には、以下の財務制限条項が付されております。

- 各年度の決算期の末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額を、2022年4月末日及び直近の事業年度末日における、単体及び連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。

- 各事業年度末における経常損益を、赤字としないこと

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	8,258千円	139,264千円
仕入高	2,511,176	2,057,239
営業取引以外の取引による取引高	57,672	89,530

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2.1%、当事業年度3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97.9%、当事業年度96.2%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
役員報酬	130,854千円	105,042千円
給料及び手当	578,192	571,064
法定福利費	118,074	119,388
賞与	222,959	175,190
役員退職慰労引当金繰入額	9,300	9,074
退職給付費用	11,677	8,068
賃借料	109,100	139,989
減価償却費	15,632	17,926
支払手数料	96,392	74,035

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)	当事業年度 (自 2022年5月1日 至 2023年4月30日)
建物附属設備	277千円	- 千円
工具、器具及び備品	-	0
計	277	0

(有価証券関係)

前事業年度(2022年4月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	143,537千円
関連会社株式	14,000千円

当事業年度(2023年4月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	243,537千円
関連会社株式	14,000千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	79,733千円	25,907千円
未払賞与	65,610	77,781
投資有価証券評価損	2,431	-
役員退職慰労引当金	74,401	55,654
退職給付引当金	39,389	39,184
貸倒引当金繰入超過額	15,338	15,338
子会社株式評価損	9,753	9,753
関係会社清算損失引当金	1,251	1,251
資産除去債務	18,848	19,491
未払法定福利費	8,430	8,384
その他	2,565	3,257
繰延税金資産小計	317,755	256,006
評価性引当額	76,833	55,654
繰延税金資産合計	240,922	200,352
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42,740	11,613
資産除去債務に対応する除去費用	11,910	11,137
繰延税金負債合計	54,650	22,750
繰延税金資産の純額	186,271	177,601

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年4月30日)	当事業年度 (2023年4月30日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		
役員賞与損金不算入額		
住民税均等割		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	74,020	5,545	-	10,352	69,213	62,378
	工具、器具及び備品	8,536	9,007	0	5,159	12,384	36,783
	土地	4,069	-	-	-	4,069	-
	計	86,625	14,553	0	15,512	85,667	99,162
無形 固定資産	ソフトウェア	6,166	3,845	-	2,413	7,598	-
	その他	373	-	-	-	373	-
	計	6,540	3,845	-	2,413	7,972	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産名	建物	本社7Fパーティション工事	1,250千円
	建物	本社7F電気設備工事	1,800千円
	建物	本社7Fネットワーク工事	790千円
	建物	本社7F資産除去債務	1,705千円
	工具、器具及び備品	本社社長室等備品	3,504千円
	工具、器具及び備品	本社PC購入	2,553千円
	工具、器具及び備品	本社シュレッダー	750千円
	工具、器具及び備品	本社Fスタジオ機材	2,200千円
	ソフトウェア	基幹システムカスタマイズ	3,845千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44,345	-	-	44,345
役員退職慰労引当金	215,100	9,074	63,274	160,900
関係会社清算損失引当金	3,619	-	-	3,619

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年5月1日から翌年4月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年4月30日
剰余金の配当の基準日	毎年10月31日 毎年4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.frontier-i.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書	事業年度	自	2021年5月1日	2022年7月29日
及びその添付書類	(第32期)	至	2022年4月30日	関東財務局長に提出
並びに確認書				
(2) 内部統制報告書及びその添付書類				2022年7月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書	(第33期第1四半期)	自	2022年5月1日	2022年9月13日
及び確認書		至	2022年7月31日	関東財務局長に提出
	(第33期第2四半期)	自	2022年8月1日	2022年12月13日
		至	2022年10月31日	関東財務局長に提出
	(第33期第3四半期)	自	2022年11月1日	2023年3月15日
		至	2023年1月31日	関東財務局長に提出
(4) 自己株券買付状況報告書				
報告期間(自2023年1月12日	至2023年1月31日)			2023年2月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自2023年2月1日	至2023年2月28日)			2023年3月2日 関東財務局長に提出
報告期間(自2023年3月1日	至2023年3月10日)			2023年3月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月31日

株式会社フロンティアインターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社の2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社フロンティアインターナショナル及び連結子会社は、企業及び団体のマーケティング活動におけるプロモーション事業の請負、企画の立案、制作、運営業務を、各営業組織が企画から運営までを一貫して行うワンストップ体制で提供しており、プロモーション事業の単一セグメントとなっている。当連結会計年度の連結売上高は、17,047,839千円である。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであるが、プロモーションの実施時期は、顧客の都合により、実施時期が遅延・中止される可能性があり、プロモーションの制作段階や開催期間中の仕様変更等により、当初の内容や金額が変動する可能性がある。</p> <p>また、特に期末月については年度予算の達成に関する外部からの経営者に対する期待等により期間帰属に関するリスクが高まることが考えられる。</p> <p>上記のようなプロモーション事業の特徴及び経営者に対する期待等から、売上高の期間帰属は相対的にリスクが高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の期間帰属の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの受注から売上計上及び請求に至る内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 <p>(2) 売上が適切な会計期間に認識されているか否かの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 売掛金の残高確認の手続を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 期末月に計上された売上取引について、金額的に重要と判断したプロジェクトについて、顧客から受領した業務完了確認書等の根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。 期末月に計上された売上取引のうち、特に重要と判断したプロジェクトについては、展示会やイベント主催者のホームページ等を閲覧し、開催事実を確認した。 プロジェクト別の粗利率分析を実施し、異常な粗利率の有無について調査し検討した。 基幹システムから会計システムへの連携により計上された通常の売上高以外に、会計システムに直接計上された仕訳の有無を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フロンティアインターナショナルの2023年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フロンティアインターナショナルが2023年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月31日

株式会社フロンティアインターナショナル

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野 友裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フロンティアインターナショナルの2022年5月1日から2023年4月30日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フロンティアインターナショナルの2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属

株式会社フロンティアインターナショナルは、企業及び団体のマーケティング活動におけるプロモーション事業の請負、企画の立案、制作、運営業務を、各営業組織が企画から運営までを一貫して行うワンストップ体制で提供しており、プロモーション事業の単一セグメントとなっている。当事業年度の売上高は、12,756,685千円である。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。